

(事後評価)

資料4-2-②

関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成25年度第11回)

東京湾臨海部における 基幹的広域防災拠点の整備

平成26年1月29日

国土交通省 関東地方整備局

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備事業に関する アンケート調査へのご協力をお願い

平成25年1月

国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所

謹 啓

日頃より国土交通行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

国土交通省では、内閣府、東京都と連携し、首都直下型地震対策の一環として、災害発生時に首都圏各地の広域防災拠点と連携しながら応急復旧活動（被災者救助、支援物資供給等）を行う基幹的広域防災拠点を、東京湾臨海部に整備してきました。

本アンケート調査は、この基幹的広域防災拠点の防災機能について、皆さまのご意見を伺うことを目的に実施しております。

調査結果につきましては、今後の、災害に強い都市づくりを推進するための重要なデータとして活用させていただきますので、ご協力くださいますよう、お願い致します。

謹 白

ご記入にあたって

- ・ アンケートは、世帯の中で主な収入を得られている方、またはそれに準じる方（主にその配偶者）がお答え下さい。
- ・ ご記入頂きました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに1月21日(月)までにお近くの郵便ポストにご投函くださるようお願い致します。
- ・ アンケートには、事業の効果を金銭に置き換えて評価するという、皆さまにあまりなじみのない質問形式の部分がありますことをご了承ください。（このアンケート回答をもとにあなたの世帯から実際に負担金を徴収することは決してございません。）

■ 個人情報について

- ・ このアンケートは、住民基本台帳から無作為^{むさくい}に抽出した、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）にお住まいの世帯にお送りしております。
- ・ 調査票にご記入頂いた内容は個人情報保護法に則り、取り扱わせて頂くと共に、本調査の目的以外に使用することはございません。また、ご記入頂いた内容は、全て統計的に処理し、箇々の数値やご意見が公表されることもございません。

アンケート回答用紙 ※返信用封筒に入れてご返送ください

別紙の『事業説明資料』をご覧ください、下記の質問にご回答ください。(全13問)

問1. あなたは、事業説明資料に示す首都圏に東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区、東扇島地区）が整備されていることをご存知でしたか。あてはまるものを1つお選び下さい。

- 1) 両地区とも知っていた。
- 2) 有明の丘地区（東京臨海広域防災公園（そなエリア））のみ知っていた。
- 3) 東扇島地区（東扇島東公園）のみ知っていた。
- 4) 両地区とも知らなかった。

問2. あなたは、現在、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点のうち、有明の丘（東京臨海広域防災公園（そなエリア））をどのくらい利用していますか。あてはまるものを1つお選び下さい。また、 枠には概ねの回数を記入して下さい。

- 1) 週1回に
 - 2) 月1回に
 - 3) 年1回に
 - 4) 1年に1回未満
 - 5) 訪れたことがない
- } 回くらい

問3. （前問で1)~4)を選択された方におうかがいします）
どのような利用をされましたか。あてはまるものをいくつでもお選び下さい(複数回答可)。

- 1) 防災教育や防災体験
- 2) 公園利用の利用、スポーツ
- 3) 散策、ジョギング、サイクリング
- 4) 自然観察、環境・体験学習
- 5) その他（具体的にお答え下さい）[_____]

問4. あなたのお住まいから有明の丘地区（東京臨海広域防災公園）へ行く場合、よく利用する交通手段を1つお選び下さい。また、そこまでのおおよその時間もあわせてお答え下さい。

行ったことがない方は、行く場合に利用するであろう交通手段をお答え下さい。

(1) 徒歩 2) 自転車 3) 車・バイク 4) 電車・バス)	で	<input style="width: 60px; height: 20px;" type="text"/>	分くらい
---	---	---	------

問5. 事業説明資料に示した、基幹的広域防災拠点の整備によって生じている効果について、重要と考えるものを順に3つお選び下さい。

- 1) 対策本部の指揮により、災害応急対策が混乱なく迅速に行われること。
- 2) 救助活動の応援要員が、早期に被災地に入れること。
- 3) 支援物資が、早期に被災地へ届くこと。
- 4) 海外からの応援要員や支援物資が迅速に提供されること。
- 5) 広域医療搬送や医療体制への支援により、被災者の治療が行われること。
- 6) 自治体や消防など被災時に救助活動ができる人材が育つこと。
- 7) 住民への防災教育により、災害に対する意識が高まること。

最も重要なものは、 番です。

2番目に重要なものは、 番です。

3番目に重要なものは、 番です。

災害に関連したことについておうかがいします

問6. 被災体験はありますか。

ある方は、可能な範囲でかまいませんので被災内容をお知らせ下さい。

1) ある

[可能な範囲で被災内容をお知らせ下さい： _____]

[_____]

2) ない

問7. 一昨年、東北で大震災が発生したことは記憶に新しい出来事です。震災前と現在では防災に対する意識に変化が生じましたか。あてはまるものを1つお選び下さい。

1) 防災に対する意識が、大きく変化した

2) ある程度変化した

3) あまり変わらない

問8. 災害への備えとして、あなたやご家族には、何が不足していると思いますか。

あてはまるものをすべて選んで下さい。(複数回答可)

1) 日頃から、何を備えて(備蓄、情報)おけばよいのかわからない。

2) 災害、防災に関する情報を、どこから得ればよいのかわからない。

3) 災害が起こった時、どこに逃げるのか、どのように家族等と連絡を取ったらよいのかわからない。

4) 災害が起こった時、家族に対して、どのような指示をすればよいのかかわからない。

5) 災害後の、救助、食料、生活などの問題を、誰に相談すればよいかわからない。

6) その他(具体的にお答え下さい)

[_____]

ここからは事業の効果を評価するための仮の質問です。

説明文をよくお読みになったうえで答え下さい

実際には、このような事業は税金によって実施されますが、ここでは事業の効果を金額に置きかえて評価するために、仮に事業の実施が税金で行われるのではなく、事業の実施に必要な金額を各世帯から「負担金」という形で分担して支払うような仕組みがあったとしたら、という場合を想像してください。

(これはあくまでも事業の効果を評価するためのこのアンケート上での仮定であり、実際にこのような仕組みが考えられているわけではありません。)

【状況A】

整備を行わない場合※

- 説明資料の事業はなされず、防災効果が発現しません。
- あなたの世帯の負担金はありません。

【状況B】

整備を行う場合

- 説明資料の事業がなされ、防災効果が発現します。
- あなたの世帯の負担金が必要であると仮定します。

※実際には施設は既に出来上がっていますが、もし施設がなかった場合を想定しています。

補足事項

次の(1)～(8)に、状況Bの負担金の額を具体的に示します。

あなたはそれぞれについて、状況Aと状況Bのどちらが望ましいと思うかをお考え頂き、望ましいと思う方を選んでください。

なお、負担金は、現在の地域にお住まいの間、負担いただくことになり、この分だけあなたの世帯で使うことのできるお金が減ることをじゅうぶん念頭においてお答え下さい。

また、負担金はこの事業の実施と維持管理のためにのみ使われ、他の目的にはいっさい使われないものとします。

問9. 次の(1)～(8)に、状況Bの負担金の額を具体的に示します。あなたはそれぞれについて、状況Aと状況Bのどちらが望ましいと思うかをお考え頂き、望ましいと思う方の番号を○で囲んで下さい。

なお、負担金は、この地域にお住まいの間、負担いただくこととなり、この分だけあなたの世帯で使うことのできるお金が減ることを、じゅうぶん念頭においてお答え下さい。また、負担金はこの事業の実施と維持管理のためにのみ使われ、他の目的にはいっさい使われないものとします。

すべての質問にお答え下さい。

(1)状況Bの負担金が世帯あたり毎月20円(年間あたり240円)

1) 支払わない(状況Aがよい) 2) 支払う(状況Bがよい)

(2)状況Bの負担金が世帯あたり毎月50円(年間あたり600円)

1) 支払わない(状況Aがよい) 2) 支払う(状況Bがよい)

(3)状況Bの負担金が世帯あたり毎月100円(年間あたり1,200円)

1) 支払わない(状況Aがよい) 2) 支払う(状況Bがよい)

(4)状況Bの負担金が世帯あたり毎月200円(年間あたり2,400円)

1) 支払わない(状況Aがよい) 2) 支払う(状況Bがよい)

(5)状況Bの負担金が世帯あたり毎月300円(年間あたり3,600円)

1) 支払わない(状況Aがよい) 2) 支払う(状況Bがよい)

(6)状況Bの負担金が世帯あたり毎月500円(年間あたり6,000円)

1) 支払わない(状況Aがよい) 2) 支払う(状況Bがよい)

(7)状況Bの負担金が世帯あたり毎月700円(年間あたり8,400円)

1) 支払わない(状況Aがよい) 2) 支払う(状況Bがよい)

(8)状況Bの負担金が世帯あたり毎月1,000円(年間あたり12,000円)

1) 支払わない(状況Aがよい) 2) 支払う(状況Bがよい)

問10. 問9の(1)で「支払わない」とお答えになった方におうかがいします。

その理由は何ですか。あてはまるものを1つお選び下さい。

- 1) 事業が行われる方がよいと思うが、毎月20円も支払う価値はないと思うから
- 2) たとえ支払いがなくても、この事業を行わない方がよいと思うから
- 3) 世帯から負担金を集めるという仕組みに反対だから
- 4) これだけの情報では判断できない
- 5) その他 [_____]

問11. 問9で一度でも「支払う」とお答えになった方におうかがいします。

その理由は何ですか。

あてはまるものをすべて選んで下さい（複数回答可）。

- 1) 災害による、被害の拡大がおさえられるから
- 2) 災害後に、すみやかな復旧支援がなされるから
- 3) 人々の防災意識が高まるから
- 4) 災害の発生を防げるから
- 5) 自分や家族にとっては価値はないが、他の世帯も支払うのであれば仕方がないから
- 6) その他（具体的にお答え下さい） [_____]

ここまでで、**仮の質問**は終わりです。
引き続き、残りの質問にお答えください

あなたご自身のことについておうかがいします

問12. あなた自身のことについておうかがいします。

(1) あなたの性別について、あてはまるものをお答え下さい。

- 1) 男性 2) 女性

(2) あなたの年齢について、あてはまるものをお答え下さい。

- 1) 20代 2) 30代 3) 40代 4) 50代
5) 60～64歳 6) 65～69歳 7) 70歳以上

(3) あなたの世帯の人数を教えてください。

自分を含めて、 人世帯

(4) あなたの世帯で主な収入を得ておられる方のご職業をお答え下さい。

- 1) 自営業 2) 給与所得者（会社員、公務員等）
3) パート・アルバイト 4) 年金生活者
5) 学生 6) 無職
7) その他 [_____]

(5) あなたのお住まいの郵便番号をご記入ください。

-

(6) あなたの世帯は今お住まいの地域に今後どれくらいお住まいになるとお考えですか。あてはまるものを1つお選び下さい。

- 1) 4年以下 2) 5～9年 3) 10～14年
4) 15～19年 5) 20～24年 6) 25～29年
7) 30年以上（特に移転することは考えていない）

問13. 最後に、このアンケートや東京臨海部基幹的広域防災拠点について、ご意見やご感想がございましたら、自由にお書きください。

アンケートは以上です。同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、1月21日(月)までに投函してください。

なお、本アンケートは仮想的な質問ですから、この調査の回答をもとにあなたの世帯から実際に負担金が徴収されることは決してございません。

ご協力いただき誠にありがとうございました。

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の防災機能

首都圏は政治・経済の中心であり、ひとたび大規模な災害がおこると、大きな被害が発生します。これに備え、広域の災害応急対策を行うために、有明の丘地区および東扇島地区に基幹的広域防災拠点が整備されています。この施設は、災害発生時には首都圏全域の災害応急対策活動を指揮・命令したり、支援物資や応援要員を輸送する拠点としての役割を、一方、平常時には「防災教育・訓練施設」などの役割を担っています。

対象施設



有明の丘地区は臨海副都心の立地をいかして、おもに広域災害応急対策を指揮する役割を担っています。東扇島地区は川崎臨海部の港湾をいかして、支援物資など搬送する役割を担っています。

有明の丘地区

【災害発生時のはたらき】

- ・「緊急災害現地対策本部」がおかれ、広域災害応急対策を指揮
- ・広域支援部隊（自衛隊や消防隊など）の基地
- ・災害医療をたすける基地

【平常時のはたらき】

- ・防災教育の拠点（そなエリア）（自治体職員等の訓練、住民の防災教育・体験）

【施設の大きさ】13.2ha（国営公園6.7ha、都立公園6.5ha）



東扇島地区

【災害発生時のはたらき】

- ・支援物資などの海上や陸上搬送の中継基地
- ・広域支援部隊（自衛隊や消防隊など）の基地

【平常時のはたらき】

- ・防災教育の拠点（自治体職員等の訓練、住民の防災教育）

【施設の大きさ】15.8ha



臨海広域防災公園の機能と効果

※災害発生時以外に、平常時にも効果をもたらします

	防災の機能	防災機能のイメージ
災害発生時	首都圏広域防災の指揮機能 国と自治体の「緊急災害現地対策本部」が設置され、各地の被災情報を収集し、連携・相談をしながら、災害応急対策の指揮や命令を出します。	オペレーション室 本部会議の状況
	広域支援部隊等の基地（救助活動） 自衛隊や自治体、ボランティアなどからの災害応援要員を手配し、被災地に対する救助活動を実施します。	自衛隊の基地 消防部隊の準備（訓練）
	広域支援部隊等の基地（支援物資） 支援物資の受け付け、荷下ろし、荷さばき、分配・出荷して、被災地へ届けます。	支援物資の配達 船による支援物資の搬送
	広域支援部隊等の基地（国際援助） 海外からの支援物資や応援要員を受け入れるための手続きを行い、被災地への救助活動や支援物資を提供します。	外国支援ヘリによる要員移送 外国船からの支援物資搬送
	災害医療の支援基地 被災地の医療活動情報を収集し、必要となる医療機材を手配したり、医療体制を支援します。	医療機材の広域搬送 医療体制の広域支援
平常時	防災教育の拠点（自治体等の訓練） 自治体等の職員を対象にした防災訓練や防災教育を実施し実際に震災が発生したときに役立つ人材を育成します。	防災担当者研修 消防隊救助訓練
	防災教育の拠点（住民参加） 地域住民に防災体験や学習施設による体験を通して、防災への意識を高めて防災知識や助け合いの大切さを理解してもらいます。	防災教育 防災体験教室

もたらされる効果

【指揮】

①対策本部が指揮をつとめ、混乱なく迅速に災害応急対策を実施できるようになります。

【救助活動】

②救助活動の応援要員を早期に被災地へ提供します。

【支援物資】

③支援物資を早期に被災地へ届けます。

【国際援助】

④海外からの応援要員や支援物資を迅速に提供します。

【救急医療】

⑤広域医療搬送や医療体制支援により、被災者への治療ができます。

【自治体・支援部隊の訓練】

⑥自治体や消防など被災時に救助活動ができる人を育てます。

【住民の防災体験・教育】

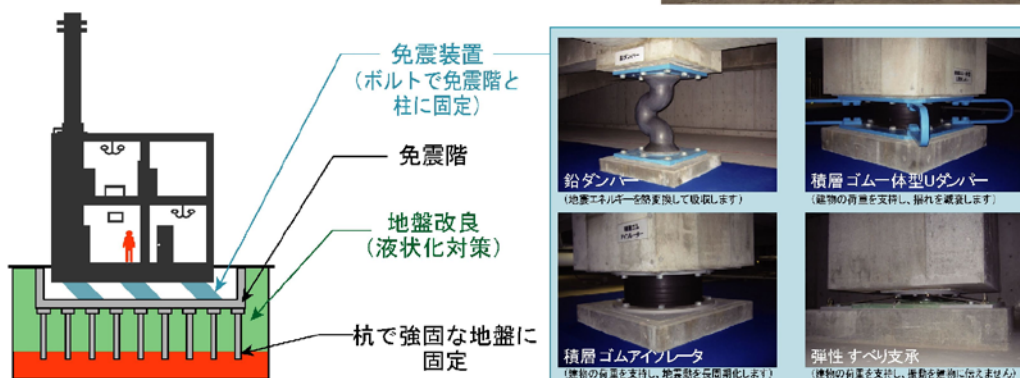
⑦地域住民に対して防災教育を実施して災害に備えます。

よくいただくご質問について

質問 地震による建物損壊や液状化は起きませんか？

回答 首都圏での大規模災害の発生時には、政府の緊急災害現地対策本部になるため、**建物全体が免震装置**の上に配置されています。

ヘリポート、本部棟などの主要な施設の地盤には、**液状化対策**が実施されています。

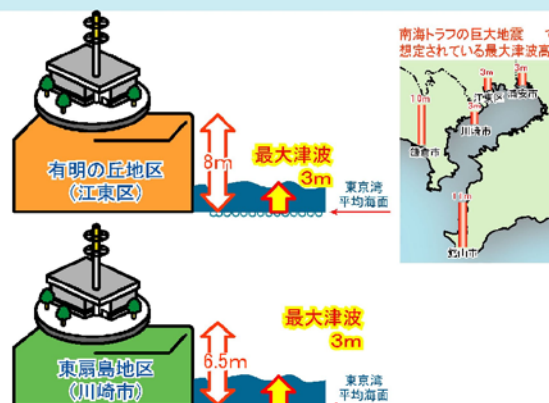


質問 津波がきても大丈夫ですか？

回答 有明の丘地区は、**東京湾平均海面から8mの高さ**、東扇島地区は**6.5mの高さ**に立地しています。

両地区で、現在、想定されている津波被害のうち、**甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震の想定津波高は約3m※**です。

※：満潮位での地殻変動を考慮して計算されています。
 出典：中央防災会議 南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域、被害想定公表について「都府県別市町村別最大津波高一覧表〈満潮位〉」（平成24年8月）より



質問 自宅は遠く離れているため、この施設整備の恩恵は受けないと思います。

回答 この施設では、直接みなさまの救助を行うことはありませんが、みなさまを救助する消防隊や自衛隊などの指揮・管理、後方支援の拠点を提供し、**間接的な救助・支援を行います**。

例えば、災害が発生した時には、お住まいの自治体の消防隊等への指示や、支援物資の輸送支援を行います。また平常時には、自治体の職員を対象として、災害発生時の誘導・指揮方法などの訓練を行っています。

みなさまには、多目的公園としてご利用いただけるほか、防災体験や災害に備える方法などを学んでいただく事ができます。
 (詳しくは、パンフレットをご覧ください)

東京臨海広域防災公園

Tokyo Rinkai Disaster Prevention Park

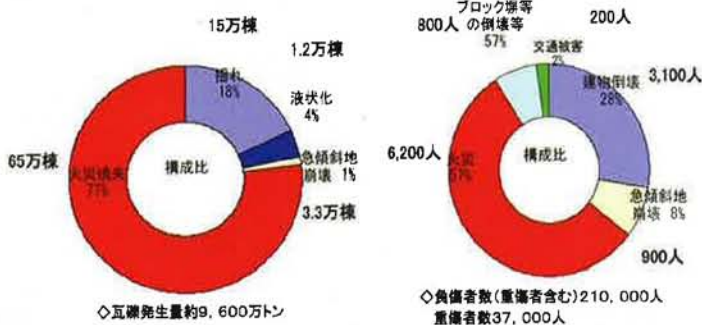


首都直下型地震の被害想定と応急対策活動

建物被害、人的被害(東京湾北部地震M7.3)

(1)冬夕方18時 風速15m/s

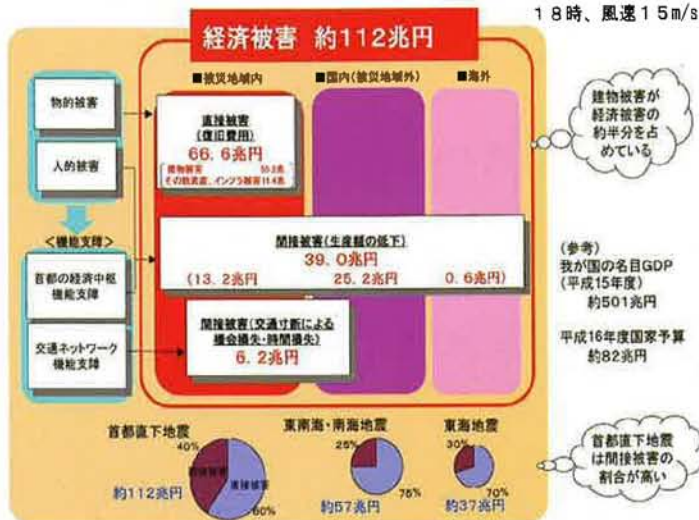
①建物全壊棟数・火災焼失棟数 約85万棟 ②死者数 約11,000人



※ 18タイプの地震動中、建物全壊棟数が最大となるのは東京湾北部地震(約85万棟)。死者数が最大となるのは都心西部地震(約13,000人)。

経済被害(東京湾北部地震M7.3)

18時、風速15m/s



○被害想定等をもとに、あらかじめ地域ごとの部隊派遣内容、物資調達内容、部隊や物資の緊急輸送ルート等を計画



○地震発生後、被災状況等の情報がない段階から、直ちに計画に基づき部隊派遣や医療活動、物資調達を開始



○救助、医療等の応急対策の緊急実施。被害状況等の情報に応じ活動内容を修正

発災時の公園利用イメージ



平常時に園地は来園者に憩いの場を提供すると共に各種防災訓練等に活用されます。また、本部棟は防災に関する体験学習の場となります。

東京23区内で震度6強

著しく異常かつ激甚な被害が発生していると認められた場合
閣議を開催



緊急災害対策本部の設置

設置場所(使用不能の場合の設置順位)

首相官邸内

①中央合同庁舎5号館内

②防衛省内

③立川広域防災基地内

本部長:内閣総理大臣

首都直下地震による被害の状況及び災害応急対策の実施状況を把握し、防災関係機関に対し、災害応急対策の実施に関し総合調整を行う。



緊急災害現地対策本部を有明の丘地区に設置

設置場所:有明の丘基幹的広域防災拠点施設

本部長:内閣府副大臣 又は 大臣政務官

- 現地における被災情報のとりまとめや、災害応急対策の調整(被災地内における広域的な資源配分等の調整等)
- 現地対策本部の管轄区域は、原則として、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一部



川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点において緊急物資輸送活動開始

国内・海外からの資機材・支援物資等の受け入れ

資機材・支援物資等の集積、仕分け

各被災箇所への物資等の搬出

- 東京湾内各港湾の耐震バース
- 荒川・江戸川・多摩川等のリバーステーション(緊急用船着場) 等



機能分担

都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を展開するための防災活動の拠点(平常時には人々が憩う都市空間として有効に利活用)

【有明の丘地区】

- 国・地方公共団体等の緊急災害現地対策本部を設置(首都圏の広域防災のヘッドクォーター)
- 災害時医療の支援や広域支援部隊等のベースキャンプ

【東扇島地区】

- 海外からの物資を始めとした物流に関するコントロール
- 海上輸送、河川輸送、陸上輸送等への中継基地
- 広域支援部隊等の一時集結地・ベースキャンプ



防災体験学習施設

防災体験学習施設は、大地震等の大規模災害発生時に市民各々が対処するための災害に関する知識、技術、自助・互助・共助・公助の意識について様々な年齢層の来館者一人ひとりが様々な体験・学習を通して習得できることを目的としています。

1F 防災体験ゾーン 首都直下地震の発災から避難までの流れを体験

1 エレベーター内
首都直下地震発生
駅ビルのエレベーターで下降中に震度6強の地震が発生。床が振動し、エレベーターが緊急停止します。



2 従業員通路
狭い通路からの脱出
エレベーターから降りると、停電した薄暗い従業員通路です。避難誘導灯と非常放送に従って出口を目指します。



3 再現被災市街地
市街地の危険箇所確認
音響・照明・映像により余震が繰り返されるジオラマの中を、ニンテンドーDSを使ったクイズで注意事項を確認しながら避難場所へ移動します。シネマステーションでは首都直下地震の再現CG映像を上映しています。



エントランスホール
体験ゾーン入場待ちスペース
カフェもオープンします。

エレベーターホール 体験ツアーの出発点
体験ツアー「東京直下72hツアー」の出発ホールで、受付やニンテンドーDSの貸し出しを行います。ツアーの案内映像や首都直下地震の紹介パネルが用意されています。

4 避難場所
安全の確保
危険な市街地を抜けて、安全な避難場所にたどり着きました。防災倉庫やデントの展示を見ながら、緊急時をどう生き抜くかのヒントを学びます。



ニンテンドーDS、ニンテンドーゾーン Nintendo zone、DS/ディースは任天堂株式会社の登録商標または商標です。

2F 防災学習ゾーン 映像ホール、防災ギャラリー、情報ラウンジをご利用いただけます

映像ホール
メッセージ映像空間
大型プロジェクターによる映像ホール。2009年にフジテレビほかにて放送されたアニメ「東京マグニチュード8.0」を、この施設用に再構成した「東京マグニチュード8.0～東京直下72h～」を上映いたします。

東京マグニチュード8.0

オペレーションルーム見学
発災時に使用されるオペレーションルームを2階にある見学窓からご覧いただくことができます。

情報ラウンジ
レストスペースを兼ねた防災情報ライブラリー
首都直下地震をわかりやすく紹介するミニシアターやPCによる防災クイズ、防災学習映像のライブラリーなどが用意されています。



レクチャールーム
「防災」をテーマにした各種学習プログラムや講習会などにご利用いただけます。ご利用の際は別途申込みが必要です。管理センターまでお問い合わせ下さい。

防災ギャラリー
防災用品やゲームの展示ギャラリー
企画展等にも活用出来るフレキシブルな展示ギャラリー。世界の防災用品や各種防災ゲームが展示されています。



そなエリア東京
防災体験学習施設

<http://www.ktr.mlit.go.jp/showa/tokyorinkai/>
TEL 03-3529-2180

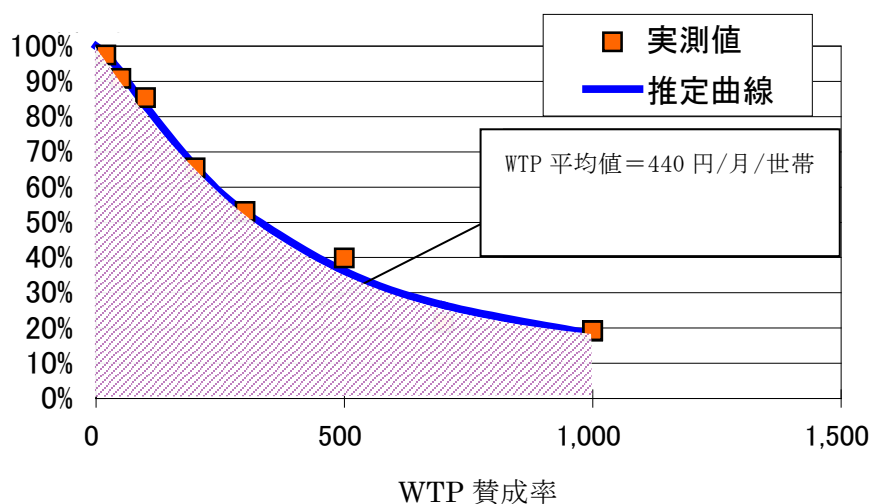
1. CVM調査結果

(1) アンケート集計数

配布数	回収数	無効票	有効票	有効回答率
2,178	704	267	437	62.1%

(2) 算定結果

提示額(円)	賛成数(人)	反対数(人)
0	437	0
20	426	11
50	397	40
100	373	64
200	286	151
300	232	205
500	174	263
700	94	343
1,000	84	353



(3) B/C算定結果

WTP	受益世帯数	B	C	B/C
440 円/世帯/月	16,472,586 世帯	19,771 億円	1,828 億円	10.8

◇ Bは残存価値を加算した。

◇ 年便益 = WTP × 世帯数 × 12 ヶ月

= 440 円/月/世帯 × 16,472,586 世帯 × 12 月

= 86,975 百万円

便益	現在価格(百万円)				現在価値(百万円)		
	便益額			割引率	便益額		
	便益	残存価値	合計		便益	残存価値	合計
	A	B	C		D	E=A*D	F=B*D
合計	4,018,663	100,159	4,118,822		1,961,302	15,825	1,977,127
年次	平成15	2003		1.480			
	平成16	2004		1.423			
	平成17	2005		1.369			
	平成18	2006		1.316			
	平成19	2007		1.265			
	平成20	2008		1.217			
	平成21	2009		1.170			
	平成22	2010		1.125			
基準年	平成23	2011	83,693	0.889	90,556		90,556
	平成24	2012	84,292	0.842	87,664		87,664
	平成25	2013	86,975	0.800	86,975		86,975
	平成26	2014	83,758	0.962	80,575		80,575
	平成27	2015	80,541	0.925	74,500		74,500
	平成28	2016	80,711	0.889	71,752		71,752
	平成29	2017	80,880	0.855	69,152		69,152
	平成30	2018	81,050	0.822	66,623		66,623
	平成31	2019	81,219	0.790	64,163		64,163
	平成32	2020	81,389	0.760	61,856		61,856
	平成33	2021	81,389	0.731	59,495		59,495
	平成34	2022	81,390	0.703	57,217		57,217
	平成35	2023	81,391	0.676	55,020		55,020
	平成36	2024	81,391	0.650	52,904		52,904
	平成37	2025	81,392	0.625	50,870		50,870
	平成38	2026	81,237	0.601	48,823		48,823
	平成39	2027	81,082	0.577	46,784		46,784
	平成40	2028	80,926	0.555	44,914		44,914
	平成41	2029	80,771	0.534	43,132		43,132
	平成42	2030	80,616	0.513	41,356		41,356
	平成43	2031	80,539	0.494	39,786		39,786
	平成44	2032	80,462	0.475	38,219		38,219
	平成45	2033	80,385	0.456	36,656		36,656
	平成46	2034	80,307	0.439	35,255		35,255
	平成47	2035	80,230	0.422	33,857		33,857
	平成48	2036	80,153	0.406	32,542		32,542
	平成49	2037	80,076	0.390	31,230		31,230
	平成50	2038	79,998	0.375	29,999		29,999
	平成51	2039	79,921	0.361	28,851		28,851
	平成52	2040	79,844	0.347	27,706		27,706
	平成53	2041	79,767	0.333	26,562		26,562
	平成54	2042	79,689	0.321	25,580		25,580
	平成55	2043	79,612	0.308	24,520		24,520
	平成56	2044	79,535	0.296	23,542		23,542
	平成57	2045	79,458	0.285	22,646		22,646
	平成58	2046	79,380	0.274	21,750		21,750
	平成59	2047	79,303	0.264	20,936		20,936
	平成60	2048	79,226	0.253	20,044		20,044
	平成61	2049	79,149	0.244	19,312		19,312
	平成62	2050	79,071	0.234	18,503		18,503
	平成63	2051	78,994	0.225	17,774		17,774
	平成64	2052	78,917	0.217	17,125		17,125
	平成65	2053	78,840	0.208	16,399		16,399
	平成66	2054	78,762	0.200	15,752		15,752
平成67	2055	78,685	0.193	15,186		15,186	
平成68	2056	78,608	0.185	14,542		14,542	
平成69	2057	78,531	0.178	13,979		13,979	
平成70	2058	78,453	0.171	13,415		13,415	
平成71	2059	78,376	0.165	12,932		12,932	
平成72	2060	78,299	0.158	12,371	15,825	28,196	

総便益	G	1,977,127
総費用	N	182,821
費用便益比	O=G/N	10.8

費用	現在価格(百万円)				現在価値(百万円)		
	施設費+用地費			割引率	施設費+用地費		
	維持管理費	合計	合計		維持管理費	合計	
	H	I	J		K	L=H*K	M=I*K
合計	123,292	23,693	146,985		167,532	15,289	182,821
年次	平成15	2003	34,617		34,617	1,480	51,233
	平成16	2004	15,769		15,769	1,423	22,439
	平成17	2005	19,310		19,310	1,369	26,435
	平成18	2006	17,744		17,744	1,316	23,351
	平成19	2007	15,165		15,165	1,265	19,184
	平成20	2008	16,114	109	16,223	1,217	19,611
	平成21	2009	2,985	120	3,105	1,170	3,492
	平成22	2010	1,588	224	1,812	1,125	1,787
	平成23	2011	225	225	1,082		243
	平成24	2012	235	235	1,040		244
基準年	平成25	2013	331	331	1,000		331
	平成26	2014	335	335	0,962		322
	平成27	2015	385	385	0,925		356
	平成28	2016	385	385	0,889		342
	平成29	2017	2,035	2,035	0,855		1,740
	平成30	2018	2,135	2,135	0,822		1,755
	平成31	2019	2,235	2,235	0,790		1,766
	平成32	2020	2,887	2,887	0,760		2,194
	平成33	2021	2,887	2,887	0,731		2,110
	平成34	2022	235	235	0,703		165
	平成35	2023	235	235	0,676		159
	平成36	2024	235	235	0,650		153
	平成37	2025	235	235	0,625		147
	平成38	2026	235	235	0,601		141
	平成39	2027	235	235	0,577		136
	平成40	2028	235	235	0,555		130
	平成41	2029	235	235	0,534		125
	平成42	2030	235	235	0,513		121
	平成43	2031	235	235	0,494		116
	平成44	2032	235	235	0,475		112
	平成45	2033	235	235	0,456		107
	平成46	2034	235	235	0,439		103
	平成47	2035	235	235	0,422		99
	平成48	2036	235	235	0,406		95
	平成49	2037	235	235	0,390		92
	平成50	2038	235	235	0,375		88
	平成51	2039	235	235	0,361		85
	平成52	2040	235	235	0,347		82
	平成53	2041	235	235	0,333		78
	平成54	2042	235	235	0,321		75
	平成55	2043	235	235	0,308		72
	平成56	2044	235	235	0,296		70
	平成57	2045	235	235	0,285		67
	平成58	2046	235	235	0,274		64
	平成59	2047	235	235	0,264		62
	平成60	2048	235	235	0,253		59
	平成61	2049	235	235	0,244		57
	平成62	2050	235	235	0,234		55
	平成63	2051	235	235	0,225		53
	平成64	2052	235	235	0,217		51
	平成65	2053	235	235	0,208		49
	平成66	2054	235	235	0,200		47
	平成67	2055	235	235	0,193		45
	平成68	2056	235	235	0,185		43
平成69	2057	235	235	0,178		42	
平成70	2058	235	235	0,171		40	
平成71	2059	235	235	0,165		39	
平成72	2060	235	235	0,158		37	